

# 経営協議会資料

## － 令和 2 年度決算見込みについて －

### － 水道事業及び下水道事業の収支について －

水道事業や下水道事業は、利用者からの「水道料金」や「下水道使用料」でその経費をまかなう「独立採算制」を経営の原則としています（雨水処理負担金など一部は税金）。その会計処理は、民間企業と同じような企業会計制度が採用されており、「収入」と「支出」が「収益的収支」と「資本的収支」の二つに区分されているのが大きな特徴です。

### － 収益的収支 －

「収入」は水道料金又は下水道使用料などの事業収益で、「支出」は人件費・光熱水費・修繕費・減価償却費・支払利息などの費用で構成されています。その収支の差引がいわゆる「黒字」、「赤字」と言われるもので、黒字の場合、その利益は将来の建設投資の資金へ廻ります。また、減価償却費などは現金を支出しないため、その費用に充てた水道料金や下水道使用料などの現金収入も内部留保資金となって資本的支出へ廻ります。

### － 資本的収支 －

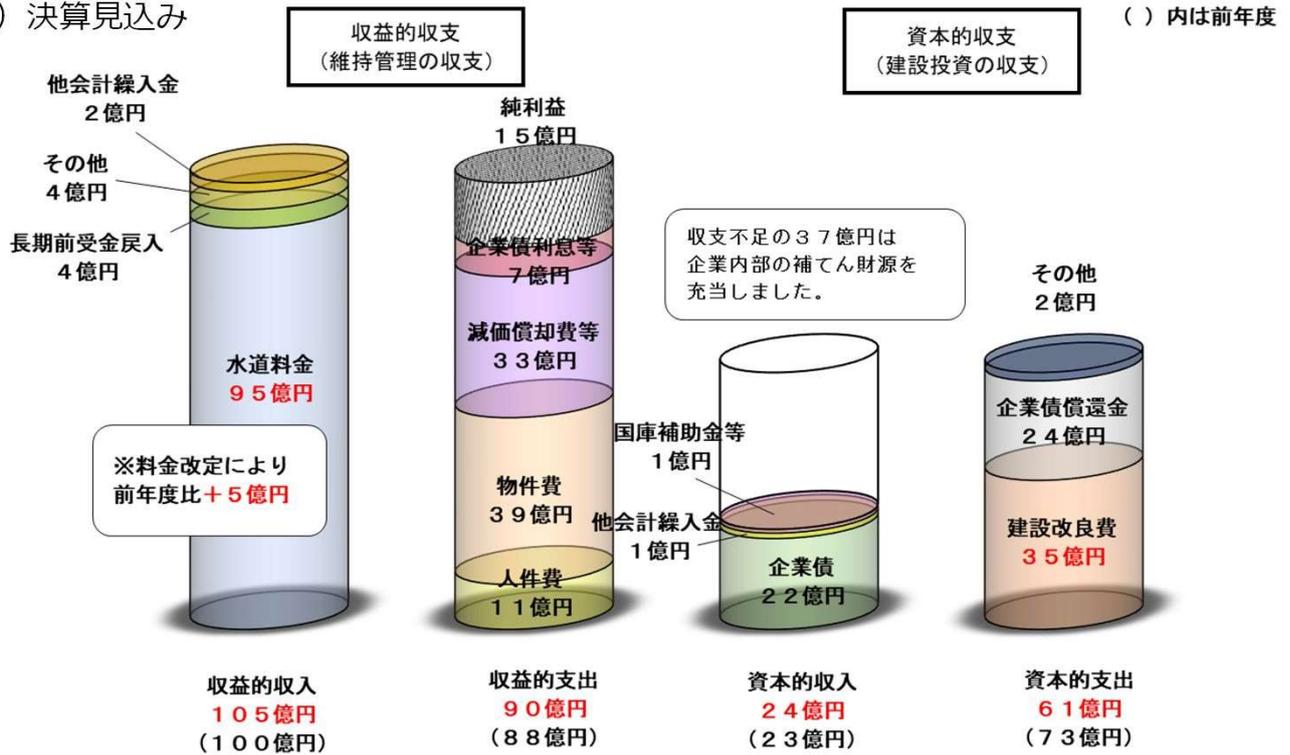
建設改良（新設、老朽化対策、浸水対策など）や企業債（借入金）の償還などの「支出」と、その財源となる国庫補助金や企業債発行などの「収入」により構成されています。企業債などの外部資金に頼りすぎると、将来の返済額が重い負担になります。通常、資本的収支は支出が収入を上回るため、その不足分は企業内部の補てん財源を充当します。



# 上下水道局 令和2年度決算見込み・主な実施事業

## 1 水道事業

### (1) 決算見込み



### (2) 中期財政収支計画と決算見込みとの比較 (単位：百万円)

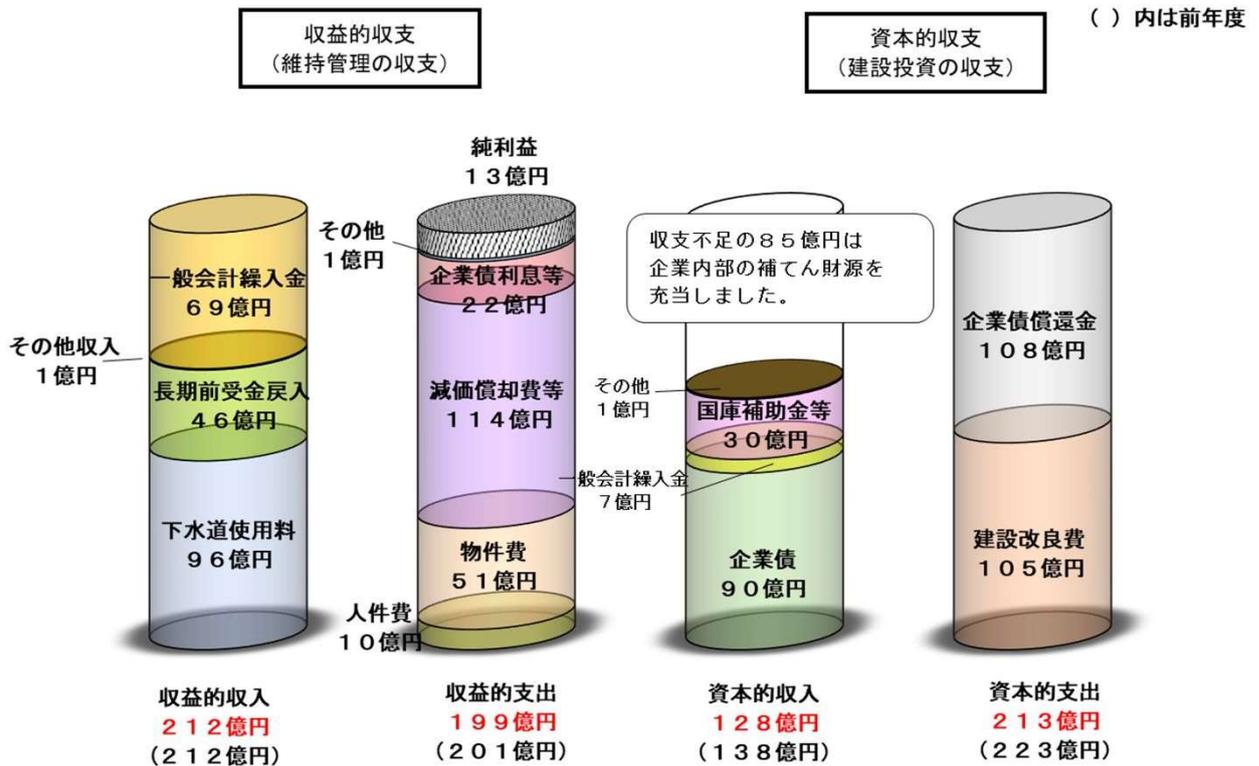
	項目	中期財政	決算見込み②	②-①	
		収支計画①			
収益的収支 (税抜き)	収入	水道料金	9,891	9,449	▲442 ※改定延期による減
		長期前受金戻入	421	440	19
		その他収入	442	415	▲27
		他会計繰入金	218	217	▲1
		<b>収入計</b>	<b>10,972</b>	<b>10,521</b>	<b>▲451</b>
	支出	人件費	1,323	1,059	▲264
		物件費※	4,425	3,928	▲497
		減価償却費等	3,397	3,326	▲71
		企業債利息等	731	642	▲89
		その他	37	36	▲1
<b>支出計</b>	<b>9,913</b>	<b>8,991</b>	<b>▲922</b>		
<b>経常損益</b>	<b>1,059</b>	<b>1,530</b>	<b>471</b>		
資本的収支 (税込み)	収入	企業債	3,005	2,138	▲867
		他会計繰入金	168	129	▲39
		国庫補助金	70	19	▲51
		その他	12	71	59
	<b>収入計</b>	<b>3,255</b>	<b>2,357</b>	<b>▲898</b>	
	支出	建設改良費	5,640	3,510	▲2,130
		企業債償還金	2,344	2,344	0
その他		200	198	▲2	
<b>支出計</b>	<b>8,184</b>	<b>6,052</b>	<b>▲2,132</b>		

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

※物件費：動力費、修繕費、委託料等

## 2 下水道事業

### (1) 決算見込み



### (2) 中期財政収支計画と決算見込みとの比較 (単位: 百万円)

	項目	中期財政	決算見込み②	②-①	
		収支計画①			
収益的収支 (税抜き)	収入	下水道使用料	9,497	9,588	91
		長期前受金戻入	4,587	4,615	28
		その他収入	52	67	15
		一般会計繰入金	6,908	6,890	▲ 18
		<b>収入計</b>	<b>21,044</b>	<b>21,160</b>	<b>116</b>
	支出	人件費	972	1,030	58
		物件費※	5,538	5,137	▲ 401
		減価償却費等	11,349	11,374	25
		企業債利息等	2,307	2,168	▲ 139
		その他	95	147	52
<b>支出計</b>	<b>20,262</b>	<b>19,856</b>	<b>▲ 406</b>		
<b>経常損益</b>	<b>782</b>	<b>1,304</b>	<b>522</b>		
資本的収支 (税込み)	収入	企業債	8,894	8,960	66
		一般会計繰入金	692	705	13
		国庫補助金	2,692	3,043	351
		その他	141	79	▲ 62
		<b>収入計</b>	<b>12,418</b>	<b>12,787</b>	<b>369</b>
	支出	建設改良費	10,402	10,510	108
		企業債償還金	10,754	10,754	0
<b>支出計</b>	<b>21,157</b>	<b>21,264</b>	<b>107</b>		

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

※物件費: 動力費、修繕費、委託料等

### 3 主な事業

#### 政策1 危機管理を強化する。

##### 水道

###### ○重要な管・施設の地震対策（基幹管路の耐震管率 40.1%）

- ・水道管の耐震化 3.8億円（3.5km）、繰越 3.9億円  
葵区福田ヶ谷、清水区興津中町など 計6件

###### ○渇水対策

- ・水の相互運用

少雨により発生した興津川の渇水に対応するため「北部ルート」の通水を前倒しし、静岡地区から清水地区への送水を一時的に日量300トンから3,800トンへ引き上げた。

###### ○災害時などの対応や体制の確立

- ・災害時活動拠点の整備 繰越 1.2億円  
駿河区中島児童館 耐震性貯水槽設置（令和3年5月工事完了）



北部ルートの通水により  
供用開始した柏尾配水池



##### 下水道

###### ○重要な管・施設の地震対策（重要な下水道管の耐震管率 55.7%）

- ・下水道管の耐震化 4.8億円（3.5km）、繰越 5.8億円  
高松処理区（西草深町ほか）、城北処理区（西草深町ほか）  
中島処理区（曲金六丁目ほか）等で管の耐震化工事を実施

###### ○浸水対策（浸水対策完了地区15地区）

- 45.3億円（1.5km）、繰越 26.9億円
- ・雨水幹線、ポンプ場などの整備  
山原川左岸排水区 高橋雨水ポンプ場建設工事  
広野排水区 広野3号雨水幹線外築造工事  
内水ハザードマップの更新



埋設前の広野3号雨水幹線



内水ハザードマップ

#### 政策2 管・施設を効率的に運用する。

##### 水道

###### ○重要な管・施設の老朽化対策（管路の更新率 0.44%）

- ・水道管の更新 14.4億円（9.8km）、繰越 9.5億円  
清水区興津中町外配水本管布設替工事など 計42件
- ・水道施設の更新 5.2億円（7箇所）、繰越 1.0億円  
城内配水場外1施設電気設備更新工事など 計7件

##### 下水道

###### ○管・施設の老朽化対策（下水道管の改築 3.9km）

- ・下水道管の改築 6.5億円（3.9km）、繰越 5.1億円  
南部処理区（万世町二丁目ほか）、中島処理区（東豊田1号幹線）
- ・下水道施設の改築 20.7億円、繰越 17.2億円  
清開ポンプ及び浜田ポンプ場 沈砂池ゲート電気機械設備改築工事 等



老朽化した水道管  
の布設替えの様子



ひび割れが生じて  
いる下水道管

## 政策3 環境への負荷を軽減する。

### 下水道

#### ○水環境の保護・改善（水洗化率 90.7%）

- ・中島処理区  
（服織地区、中島地区、大谷地区、西豊田地区）
- ・長田処理区（広野地区）
- ・南部処理区、北部処理区（西久保地区）
- ・静清処理区（興津地区、馬走地区、長崎地区、鳥坂地区 外）  
28haを整備 11.7億円 繰越4.8億円

●接続戸数 258,521戸（前年度+3,138戸）



下水道管布設工事の様子

## 政策4 お客さまサービスを向上させる。

### 水道

#### ○安全でおいしい水の安定的な供給

- ・水道管の整備・充実 2.1億円（4.7km）、繰越 1.4億円  
葵区吉津・産女、駿河区丸子、清水区清水村松地先新田・尾羽ほか 計15件
- ・水道施設の整備・充実 2.7億円、繰越 0.5億円  
足久保配水場築造工事・流量計等設置工事の完了、ポンプ棟・機械設備  
及び電気設備等の工事に着手（継続費）
- ・鉛製給水管の更新 1.8億円  
鉛製給水管更新修繕など 3,804箇所



お客様サービスセンターの様子

### 水道・下水道

#### ○接客・窓口サービスなどの充実

- ・営業関連包括業務委託 3.5億円
- ・料金支払いの利便性の向上 令和2年6、7月に電子マネー等の新たな納付方法を導入  
電子マネー支払（LINE Pay請求書支払い、PayPay請求書払い）、銀行口座からの即時引き落とし  
（楽天銀行コンビニ支払サービス、PayB払込票決済） 1.3万件 0.9億円（R2収納実績）

## 政策5 信頼される経営を確立する。

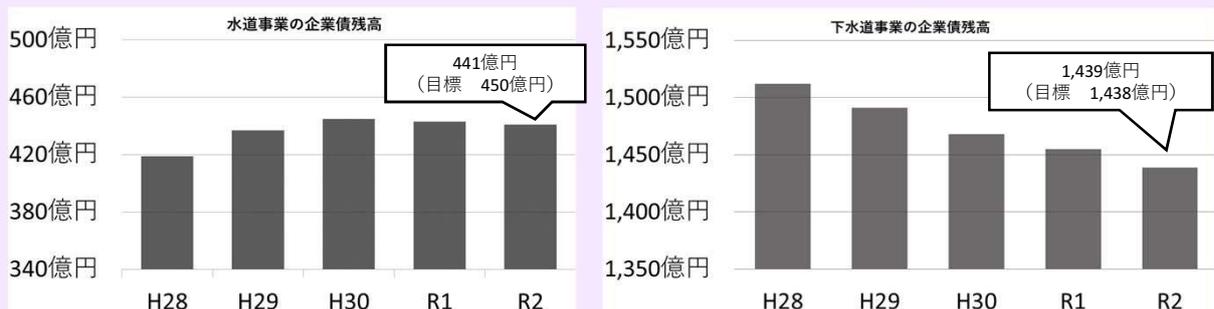
### 水道

令和2年10月1日 水道料金改定（新型コロナウイルスによる市民生活の影響を考慮し、当初の予定より4か月延期） 料金収入 前年度比+5億円

### 水道・下水道

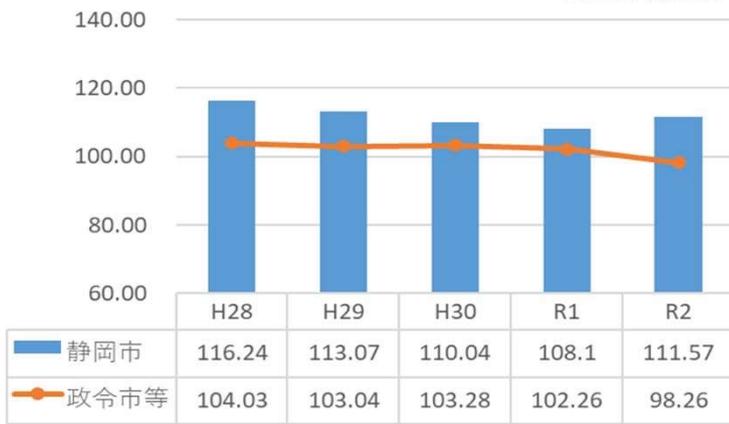
#### ○財政の健全化

- ・企業債残高の適正な管理 上水道・下水道ともに、目標どおり企業債残高を適正に管理している。



# 1 水道事業の主な経営指標

図1-1 料金回収率 ※R2は見込値



料金回収率とは、

給水に係る費用が、どの程度水道料金で賄えているかを表す指標です。

水道事業は、水道料金をもって経営を行うこととされており、料金回収率は100%を上回ることが望ましいとされています。

過去5年間は、100%以上を維持しており、健全な経営を続けています。

算出式

$$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 (\%)$$

図1-2 供給単価 ※R2は見込値



供給単価とは、

有収水量(※) 1 m<sup>3</sup>あたりの水道料金はいくらかを表した指標です。

人口減少や節水型生活様式の定着などにより給水収益は減少しているものの、政令市等と比べると良好な値を示しています。

算出式

$$\frac{\text{水道料金}}{\text{有収水量}} (\text{円})$$

※有収水量：水道メーターにより計量され、料金収入に結びつく水量のこと

図1-3 給水原価 ※R2は見込値



給水原価とは、

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりに、どれだけ費用がかかっているかを表す指標です。

取水時の水質が良好であることから政令市等と比較すると、低い値となっています。

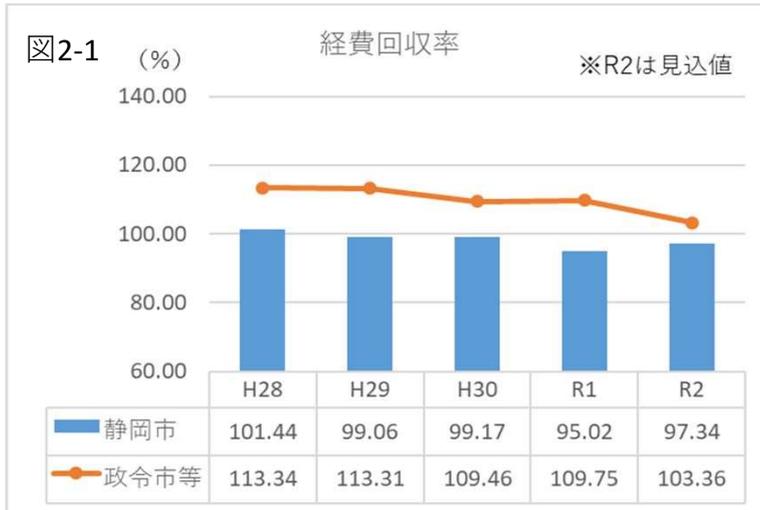
算出式

$$\frac{(\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入})}{\text{有収水量}} (\text{円})$$

図1-1のとおり、令和元年度まで静岡市の料金回収率は年々低下していましたが、2年度は水道料金改定により供給単価(図1-2)が増加したことにより、料金回収率は上昇に転じました。有収水量は新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞により大口使用の水量は減少した一方、在宅時間の増加などにより小口使用は増加し、全体としては前年度を上回る結果となりました。

本市は政令市と比較して料金回収率は高く、健全な経営を続けている一方、人口減少や節水型生活様式の定着などによる水需要の減少、管や施設の老朽化といった課題に直面しています。こうした課題に対応する財源の確保のため料金改定を実施しており、基本料金部分の改定であることから、コロナ禍における水需要の変化に左右されることなく、収入を確保しています。

## 2 下水道事業の主な経営指標



経費回収率とは、

汚水処理費を下水道使用料でどれだけ賄っているかを示す指標です。

汚水処理は私費で負担することが原則とされているため、経費回収率は100%を上回ることが望ましいとされ、政令市の平均は100%を上回っています。

本市においては直近4か年の経費回収率が100%を下回っています。

算出式

$$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}} \times 100 (\%)$$



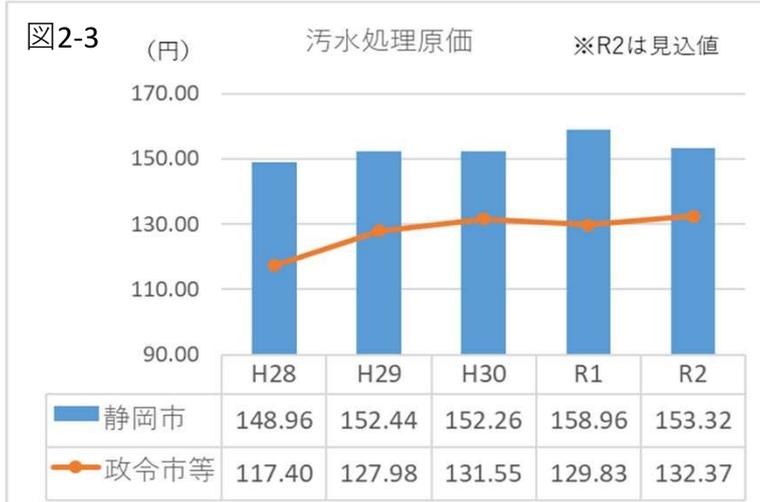
使用料単価とは、

有収水量1m<sup>3</sup>あたりの使用料収入を示す指標です。

本市の使用料単価は、ほぼ横ばいで、政令市等と比べて高い水準になっていますが、令和2年度は前年度に比べて減少しています。

算出式

$$\frac{\text{使用料収入}}{\text{有収水量}} (\text{円})$$



汚水処理原価とは、

有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した経費であり、汚水処理にかかるコストを示す指標です。

令和2年度の本市における汚水処理原価は、前年度に比べて減少しましたが、政令市等に比べて高い水準になっています。

算出式

$$\frac{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}}{\text{有収水量}} (\text{円})$$

図2-1及び図2-3のとおり、経費回収率及び汚水処理原価については、政令市等に比べて普及率が低く、処理区域内の人口密度が低いために経費に対する使用料収入が少ないことから、経費回収率では平均値を下回り、汚水処理原価は上回る結果となりました。

また図2-2のとおり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、排水量全体は前年度に比べて増加したものの、外出自粛等により、学校や飲食店等使用料単価が高い大口の排水量の減少に伴い、結果として使用料単価は150円を下回りました。

令和3年度以降は、中期経営計画の見直しに着手する中で、人口減少による影響、新しい生活様式の確立による社会情勢の変化及び下水道事業の財政見通し等を踏まえ、使用料の改定の必要性についても検討していきます。